

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	子ども・若者政策課
委 託 業 務 名	I C Tを活用した子育て支援アプリ保守運用業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	妊娠期から子育て期まで切れ目のない情報提供や相談支援体制の構築のために、既存の子育て支援アプリをフルリニューアルし、機能拡充を図ったところである。子育て世代にとって利便性の高い子育て支援サービスを常時提供することを目的としてアプリの保守運用管理を行う。 ◆w e bサイト・アプリ保守運用 ◆相談掲示板機能のシステム保守運用 ◆施設情報及びイベント情報のアップロード、ダウンロード
契 約 期 間	令和5年1月18日から令和5年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年1月16日
契 約 金 額	770,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕東京都港区虎ノ門五丁目12番13号 ザイマックス神谷町ビル2階 〔名 称〕株式会社アスコエパートナーズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	株式会社アスコエパートナーズは、令和5年1月中旬から運用開始を予定している本市の子育て支援アプリケーションを開発している事業者であり、アプリケーションに関する知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該システム運用に係るサポート及び改修等の保守運用業務には当該アプリケーションのシステム開発業者である当該業者しか対応ができないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。